

先進医療の新規届出技術について
(届出状況/12月受理分)

受理 番号	技術名	適応症等	先進医療の 内容	医薬品・ 医療機器情報	保険給付されない 費用※1※2 (「先進医療に係る費用」)	保険給付される 費用※2 (「保険外併用療養費 に係る保険者負担」)	保険外併用療養費分 に係る一部負担金	先進医療A又はB (事務局案)	受理日 ※3
023	腹膜播種を伴う胃癌に対する一次治療としてのS-1/オキサリプラチン+パクリタキセル腹腔内投与併用療法	腹膜播種を伴う胃癌	別紙1ー1	別紙1ー2	72万円 (患者負担分は、17万5千円、残りの54万5千円は、企業より無償提供)	107万7千円	46万4千円	先進医療B	H25.12.13
024	腹膜播種を伴う胃癌に対する二次治療としてのS-1/オキサリプラチン+パクリタキセル腹腔内投与併用療法	腹膜播種を伴う胃癌	別紙2ー1	別紙2ー2	86万4千円 (患者負担分は、21万円、残りの65万4千円は、企業より無償提供)	46万2千円	19万9千円	先進医療B	H25.12.13
025	根治切除可能な漿膜浸潤を伴う胃癌に対する周術期パクリタキセル腹腔内投与併用療法	根治切除可能な漿膜浸潤を伴う胃癌	別紙3ー1	別紙3ー2	13万6千円 (患者負担分は、9万1千円、残りの4万5千円は、企業より無償提供)	116万8千円	50万2千円	先進医療B	H25.12.13

※1 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。

※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。

※3 原則として21日以降に受理した場合は翌月分として処理している。

【備考】

○ 先進医療A

- 1 未承認等の医薬品若しくは医療機器の使用又は医薬品若しくは医療機器の適応外使用を伴わない医療技術(4に掲げるものを除く。)
- 2 以下のような医療技術であって、当該検査薬の使用による人体への影響が極めて小さいもの
 - (1)未承認等の体外診断薬の使用又は体外診断薬の適応外使用を伴う医療技術
 - (2)未承認等の検査薬の使用又は検査薬の適応外使用を伴う医療技術

○ 先進医療B

- 3 未承認等の医薬品若しくは医療機器の使用又は医薬品若しくは医療機器の適応外使用を伴う医療技術(2に掲げるものを除く。)
- 4 未承認等の医薬品若しくは医療機器の使用又は医薬品若しくは医療機器の適応外使用を伴わない医療技術であって、当該医療技術の安全性、有効性等に鑑み、その実施に係り、実施環境、技術の効果等について特に重点的な観察・評価を要するものと判断されるもの。